

かがやきライフタウン大垣イベント 実行委員会委員を募集

市民活動の発表・体験・交流の場として開催する「かがやきライフタウン大垣イベント」の実行委員会委員を募集します。

- ▶対象／市内で市民活動を行っている人、市民活動に興味がある人
- ▶活動内容／11月3日開催の「秋のつどい」、令和7年2月22・23日開催の「春のつどい」における企画運営など
- ▶申込／6月14日までに、市民活動推進課（☎47-7184）へ

体験講座を募集!! おむすび博

大垣の地域資源である歴史・文化・自然・食などをテーマとする体験講座の博覧会「おむすび博」。市とおむすび博プロジェクトは、「おむすび博」のパートナー講座を募集します。

また、同講座の相談会も開催しますので、ぜひご参加ください。



パートナー講座

- ▶募集対象／おむすび博期間中（10月19日～11月24日）に市内で開催される、お店や企業・団体が企画運営する地域資源を生かした体験講座
- ▶募集数／40講座程度（書類選考）
- ▶応募方法／7月15日（必着）までに、まちづくり市民活動支援センターで配布の応募用紙（専用HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、直接同センター（〒503-0887 郭町2-28、☎75-0394）へ

パートナー講座相談会

- ▶とき／7月2日（火） 午後6時～8時
- ▶ところ／奥の細道むすびの地記念館2階多目的室1
- ▶内容／企画立案ワークショップ
- ▶定員／20人（先着順）
- ▶申込／6月1～26日に、まちづくり市民活動支援センター（☎75-0394）へ



専用HP

市ホームページ バナー広告を募集

- ▶掲載期間／①9月～令和7年2月（6か月）
②9月～令和7年8月（1年間）
- ▶募集枠／①②合わせて12枠
- ▶広告規格／縦75ピクセル×横210ピクセル、10KB以内、GIF（アニメーションは不可）またはJPEG形式
- ▶掲載料／1枠月額10,000円
- ▶申込／6月1～30日（必着）に、申込書（市HPからダウンロード可）に法人登記事項証明書・市税完納証明書・バナー案・リンク先のHPを印刷したものを添えて、秘書広報課（〒503-8601 丸の内2-29、☎47-7376）へ



↑市HPの下部に掲載

留守家庭児童教室 夏休み臨時指導員を募集

就業などで日中に保護者が家庭にいない小学1～4年生を対象に、留守家庭児童教室を放課後などに開設しています。夏休みの期間中に、同教室で生活指導をしていただく臨時指導員を募集します。大学生の皆さんも毎年活躍していますので、この機会にぜひご応募ください。

- ▶応募資格／①教育職員免許または保育士資格を有する人
②前記①の資格はないが、児童保育に関心のある人（大学生も可）
- ▶雇用期間／7月22日～8月28日
- ▶勤務時間／午前7時30分～午後7時のうち4～8時間
- ▶募集人数／50人程度
- ▶選考方法／書類審査と面接
- ▶時給／①1,060円 ②980円（通勤手当は別途支給）
- ▶備考／雇用期間および勤務時間については応相談
- ▶応募方法／会計年度任用職員申込書（市HPからダウンロード可）と資格証の写し（有資格者のみ）を社会教育スポーツ課（〒503-8601 丸の内2-29、☎47-8063）へ



（定期・随時）市営住宅の入居者を募集

<<定期募集>>

- ▶入居可能時期／令和6年7月下旬予定
- ▶申込／6月3～14日の平日に、岐阜県住宅供給公社で配布の申込書に必要書類を添えて、同公社（ソフトピアジャパンエリア内ワークショップ24 6階）へ持参

団地名	構造・間取り	住宅設備		家賃 ※入居者の収入によって変動	戸数
		便所	浴槽		
鶴見団地	5階建の4階・3DK	水洗	有	16,700～32,700円	1戸
和合団地	3階建の2階・3DK	水洗	有	24,700～48,400円	1戸
和合団地	3階建の3階・3DK	水洗	有	23,600～46,300円	1戸
和合団地	3階建の2階・2DK	水洗	有	18,600～36,500円	1戸
外洩団地	5階建の3階・3DK	水洗	有	15,400～30,300円	1戸
外洩団地	5階建の3階・3DK	水洗	有	13,400～26,400円	1戸

<<随時募集>>

下表の市営住宅は、募集戸数に達するまで、随時募集しています。

団地名	募集戸数
和合団地	3階建の2階4戸
江並団地	4階建の3階1戸
椿町団地	3階建の2階1戸
外洩団地	5階建の4階1戸

【問合せ】岐阜県住宅供給公社（☎47-8192）へ

空家 バンク 開設中

住まなくなった家、登録しませんか？

空き家の有効活用を通して、地域の活性化や移住定住の促進を図るため、「空家バンク」を開設しています。これは、空き家の売却・賃貸を希望する空き家所有者と空き家の購入・賃借を希望する空き家利用希望者の橋渡しを行う事業です。

住まなくなった家をお持ちで、売却や賃貸をしたいと考えている空き家所有者の皆さん、空家バンクに登録しませんか。

詳しくは、市空家バンク専用HPまたは住宅課（☎47-8184）へ。

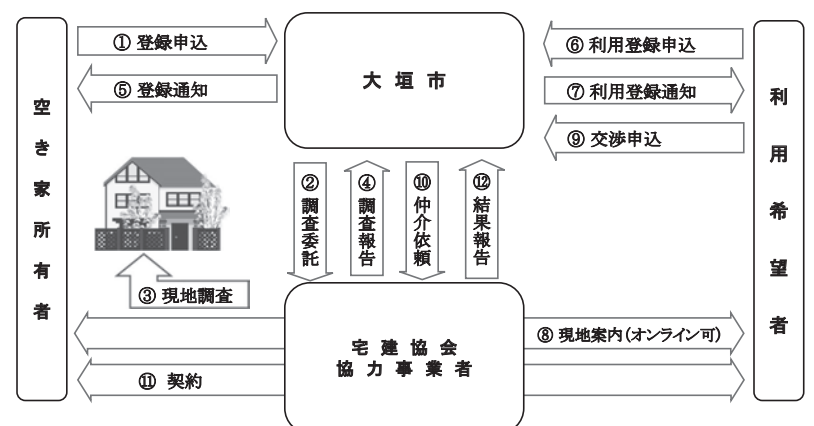
▶対象とする空き家

- 次の①～⑤すべてに該当する市内の物件
- ①所有者（相続）登記が完了していること
 - ②抵当権などが設定されていないこと
 - ③建物と土地の所有者が同一であること
 - ④一戸建てであり、店舗・長屋・共同住宅でないこと
 - ⑤不動産業者で取り扱っていないこと



専用HP

▶空家バンク事業のイメージ図



▶利用希望者の空き家内覧も実施中！

空き家の利用を希望する人は、現地またはオンラインで内覧ができます。お気軽にご利用ください。また、物件紹介動画も配信していますので、ぜひご覧ください。



空き家内覧